

(別 紙)

(受理番号 7 - 7)

長岡京市議会における一般質問の一問一答方式の導入に関する経過説明と
評価方法の確立を求める

陳情書

要旨
1. 「一問一答方式の試行導入」の実施と評価のあり方について、議会としての見解をホームページで公開すること
2. 以下の3点について、議会としての見解をホームページで公開すること
・ 「一問一答方式の試験導入」の実施時期が遅れた理由
・ 設備購入の予算について、議会への上程後にも議論が続いていた理由
・ 議論の過程で「予算は枠取り」という発言があったが、それに対する議会としての見解
理由
市民の代表機関である地方議会には、市民の福祉向上に資する活動を行う責務があります。特に議会には、
議会基本条例や地方自治の理念に基づき、市民に対して分かりやすい説明責任を果たすことが求められています。
長岡京市議会が目指す「一問一答方式」の試行導入は、議員と執行部との間でより深い議論を可能にし、
その過程を市民に分かりやすく伝えるための重要な改革であると理解しています。また開かれた議会を実現する
大きな一歩となるものと期待しています。
しかしながら、令和6年7月21日に開催された「第11回 市民と議会の意見交換会」において、
令和7年度の6月議会から試行導入を目指すとの表明があったにもかかわらず、実際には導入されませんでした。
その旨の説明や、今後の予定に関する公式な告知もホームページ等には掲載されていません。
さらに、令和 ⁷ 年3月6日の議会運営委員会の議事録によれば、一問一答方式導入に必要な器具費132万円について、
予算計上後であるにもかかわらず「高すぎるのではないか」「なぜ試験導入なのに本格的なものを」といった
発言がなされ、その後も議論が継続しました。その過程で一部の議員からは「予算はあくまでも枠取りである」
との発言もありました。

市民は、予算とは購入する物品に見積を取り、その根拠をもって計上されるものと理解しています。行政であれ
議会であれ、この前提は変わらないはずです。それにもかかわらず、承認済みの予算について内容や金額の議論が
繰り返されたことは、一般市民に「議会はどの段階で合意形成を行ったのか」「予算の扱いを安易に考えている
のではないかと」いった疑念を抱かせるものです。また「粋取り」との発言が正しいとすれば、行政予算全般に
ついても同様の認識で審議しているのではないかと誤解を招きかねません。
こうした経緯について、議会としての明確な説明がないため、一部の議員によるSNSでの断片的な発信が市民に
に広がり、「議会が何か隠しているのではないかと」「十分な議論をしていないのではないかと」という不信感だけが
先行しています。このままでは、議会に対する市民の信頼を損ないかねません。
議事録はあくまで議論の記録であり、議会としての見解を示すものではありません。市民が求めているのは、
記録の断片から真意を読み取るのではなく、議会全体としての明確な見解と説明です。
また、今回の「一問一答方式」はあくまで「試行」と位置付けられていますが、その成果をどのように評価し、
どの時点で公表するのが示されていません。特に、次期市議会議員選挙を控える中で、評価の時期や方法を
明らかにしておくことが、市民にとって重要であると考えます。
一問一答方式の導入目的の一つである「市民に分かりやすい議会」を実現するためには、市民自身の評価を客観的に
把握することが不可欠です。議会が独自に評価するだけでなく、傍聴者や市民を対象としたアンケート調査を
実施し、その結果を公表することで、改革の効果を可視化し、説明責任をより具体的に果たせるものと考えます。
以上のことから、長岡京市議会が市民の代表機関として、これまでの経緯と予算に関する議会の姿勢、ならびに
に試行の評価方法を整理し、市民に分かりやすい形で説明を行うことを強く求めます。これは、市民との信頼関係
を再構築し、議会の健全な運営と住民自治をさらに深化させるために不可欠な一歩であると確信します。